

## 船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年5月6日 11時00分ごろ
発生場所	大分県津久見市津久見港 津久見港西防波堤西灯台から真方位065°740m付近 （概位 北緯33°04.9′ 東経131°52.3′）
インシデントの概要	油送船第三松井丸は、航行中、クラッチが繋がらなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年6月7日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	油送船 第三松井丸、18トン 294-19792大分、松井アスファルト株式会社 ディーゼル機関、4サイクル、出力77kW、連続最大回転数毎分2,500、6気筒
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、他船への燃料補給の目的で航行中、機関室から異音がしてクラッチが繋がらなくなり、運航不能となった。</p> <p>本船は、僚船にえい航されて造船所へ到着し、機関整備業者が点検したところ、主機の出力軸とクラッチの入力軸を繋ぐスプライン部（軸方向に切削された歯型の軸を同様の歯型を内側に切削した溝に差し込んで嵌合し、動力を伝達する部分）が経年使用によって摩耗して滑りを生じ、主機の動力を伝達できない状況となっており、のち修理された。</p> <p>本船は、平成21年ごろ主機の開放整備を行っていたが、その際、主機の出力軸とクラッチの入力軸を繋ぐスプライン部の点検を行っていたかは不明であった。</p>
分析	本船は、主機の出力軸とクラッチの入力軸を繋ぐスプライン部が長年開放点検されずに航行していたところ、同スプライン部が経年使用により摩耗して滑りを生じたことから、主機の動力を伝達できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、主機の出力軸とクラッチの入力軸を繋ぐスプライン部が長年開放点検されずに航行していたところ、同スプ

	ライン部が経年使用により摩耗して滑りを生じたため、主機の動力を伝達できなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 主機の出力軸及びクラッチの入力軸との嵌合部の開放点検を定期的に行うこと。</li></ul>